

平成28年度第9回合志市教育委員会会議録（10月定例会）

- 1 会議期日 平成28年10月27日（木）
- 2 開議時刻 午後2時18分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 安武祐次
学校教育課 田中正浩教育審議員
北里敦指導主事
嶋崎佳子指導主事
鍬野文昭課長
右田純司総務施設班長
上村祐一郎主幹
生涯学習課 岐部則夫課長
人権啓発教育課 三苫幸浩課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成28年度の第9回教育委員会会議10月定例会を開催したいと思いをます。

会議録の署名につきましては、坂本委員、緒方委員にお願いをしたいと思います。

前回の会議録につきましては、裏面のほうに訂正が幾つかありますので、それぞれの確認をよろしくお願ひします。そのとおりの御承認をいただければというふうに思っています。

ここで、司会進行を高見教育長職務代理者にお願いいたしたいと思いをます。よろしくお願ひいたします。

○高見博英教育長職務代理者

はい、それでは、議事につきましては、私のほうで進行させていただきます。

では、日程1、教育長報告をお願いいたします。

○惠濃裕司教育長

それでは資料等に基づきましてお話し申し上げたいと思いをます。

9月27日、教育委員会定例会。

28日、生涯学習施設等小委員会。

- 30日、人権教育講演会。
- 10月 3日、合志小経営訪問。政策推進本部会議。
西合志南小学校特別支援学級要望。
- 4日、校長会議。
- 5日、子ども食堂に係る立ち上げ説明会。
- 6日、市町村教育長連絡協議会研修会。奉安殿に係る要望。
- 11日、管内教育長会議。
- 15日、黒石原支援学校文化祭、合志市文化祭。
- 16日、親守詩大会。

母が亡くなりましたので、10月19日から25日まではこれらの一連の行事には欠席しております。

26日、27日、校長面接。

動静は以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして、10月管内教育長会議の報告をお願いいたします。

○惠濃裕司教育長

続けてお話し申し上げます。

中津菊池教育事務所長のほうからの指導連絡で、4点。

1点目が不祥事の防止について、でございます。菊池管内で8月に処分事案2件、2件とも懲戒免職であったと。このうち1件が絡んでいます。県の教育長訓辞がありまして、8月、9月、10月の3カ月連続で、懲戒免職という非常事態であると。事件自体が犯罪行為であり、立て続けに起こり、ゆゆしき問題。熊本地震へ全国から支援をいただいている中、懲戒事案が連続して発生している。教育界は何をしているんだと言われかねない。襟を正したいと。そういった訓辞があったということでございます。

校長先生方には10月14日の人事管理研修会のあとに時間をもって今のことは伝えたいという話でした。内容は、2点ということで、報道資料を校長止めで配付、14日にするので、それぞれの事案の概要と懲戒処分を行うに当たって、県教委として何を思い、何を考えたのかということです。これは、資料として配付、資料の1ページに配付をしておりますので、これは校長止まりとなっております。ですから、教育委員御本人で止めていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから、②ですけれども、不祥事防止の参考になればという趣旨で、考えられる対策について説明をするということで、そこに5点掲げてございます。1点目から、もう読みませんが、そういったことの指導がありました。この5点を伝え、不祥事はどの学校でも起こり得るものと捉え、常に危機感を持って教職員の指導に当たることを重ねてよろしくお願いするという所長の話です。

それから、(2) 管理職選考考査について、でございます。2次に教頭36名、校長16名、2次が終わったということで、公平・公正を旨に、厳正に行ったということで、3次は昨年と同じような日程で行われる予定。3次に行く者は、そこに書いてあるようなところをしっかりと勉強してくださいということで、感想なんですけども、何か元気のいい先生が今年は少なかったと。それから、四、五年後、大量退職の波が来る。これは先月も申し上げたかもしれませんが、今教職員のピークは、55歳が一番多いそうです。ですから、この人たちが辞めていったら大量採用の時代になっていくという部分で、人材育成が今後の課題でもあるということでございます。

それから、人事評価制度に係るシミュレーションについてということでございます。そのところで、地震の被害が多かった地域は、今年はこの人事評価のシミュレーションをカットすることができるという県教委からお話がありましたけれども、菊池郡市の教育長で集まって相談した結果、私たち菊池郡市もやろうと決定しました。これ来年度からありますのでシミュレーションをやっていくということで実施したところでございます。

次に、(4) 指導面について2点ということで、本年度も管内の重要課題であるということで、学力について。熊本地震の影響を最小にするというよりは、創造的復興として学力の向上対策を立てて取り組みたいということです。それから、新学習指導要領の趣旨を理解しながら進めたい。過去問題ばかりしていて学力の向上や充実を図れない。児童生徒の意欲を引き出す授業改善、熊本型授業の具現化である。

それから、次期学習指導要領にはアクティブラーニングという言葉が出てきておりますけども、いわゆる主体的な、対話的で共同解決を行う深い学びといいますか、そういったのを目指す授業を展開していただきたいということでございます。

不登校問題については、昨年と比べて増加傾向であるということです。

以上が所長の話です。

次に、森川管理主事、資料はつくっておりませんが、簡単に口頭で申し上げます。

まず、1点目、不祥事防止。不祥事防止の新聞記事が配付されましたので添付しています。皆様に差し上げた資料の2ページ、3ページに新聞記事、不祥事に関わる新聞記事がありますので、それをあとで御覧になっていただきたいと思っております。

それから、交通事故防止については、相変わらず交通事故が発生しているということでございます。

次に、管理職採用選考考査について、先ほど全体的な部分を申し上げましたけども、合志市内の状況ですけども、もう2次も終わりました、3次に進む校長、教頭、若干名しか3次には進めなかったということで、今学校数が少なくなっておりますので、非常に厳しい状況ということでございます。

それから、教員採用選考考査の臨採は44人が受考して、1次選考合格22人です。1次に半分が通りました。そして、めでたく合格された方が12名おられます。この12名の方は来年の4月からは、学校現場に、特に菊池管内に配置される方も多いいんじゃないかなというふうに思っています。

それから、県の教育長答弁で、教員の非正規雇用についてということで資料の5ページのほうに載せております。これはまたあとで御覧いただきたいというふうに思います。

次に、指導課のほうの県議会報道で不登校についての質疑があります。これは資料の9ページ、今差し上げた資料にもくっついて、6ページに不登校の現状についての質疑がありますので、その県の教育長が答弁した内容をそこに載せておりますので、またあとで御覧いただきたいというふうに思っています。

それから、中学校夜間学級についてということで、これは資料の10ページに夜間学級についてのものが来ております。本県においては、この夜間学級は設置していないということでございますが、平成22年度に熊本県内で義務教育未修了の方が3,000人おられると。そのニーズも含めて、今後設置が必要かどうか検討していきたいという県教委の考えでございました。

次に、熊本県児童生徒の「心のケア サポート会議」についてということで、これは資料の11ページに載せておりますけども、これは地震で被災しました児童生徒の心のケアについて、このサポート会議を、今後4年間を目途に設置していきたいという話でございました。大きな番号の2番に、そこに児童生徒の心のケアについてということで、取組について示してありますので、御覧いただきたいというふうに思っています。

それから、3番の不登校の未然防止等についてということでございますけども、9月末の時点で不登校傾向が96人、先月に比べると小学校で7人、中学校で19人増えているということです。これは菊池郡市全体です。不登校が92名ということでございます。「愛の1・2・3運動+1」の徹底をということで、特に1日の欠席にこだわって取り組んでいただきたいという、そういったお話がございました。

それから、4番のいじめの認知について。このいじめに関する事後報告が教育事務所にあがってきているということで、積極的な認知には課題があるということで、例えば、児童生徒が、心のアンケートでは「いじめられたことがある」と回答している児童生徒数は増加、しかし、子どもの認知と先生たちの認知にギャップがあるということです。ですから、そこは積極的にしっかり把握してくださいということでございます。

それから、5番に指導改善研修というのがありまして、各市町で少なくとも1名は候補者を出してくださいと。教育センターでの研修で指導力強化の向上のための研修でございます。

それから、児童虐待防止については、通告が遅れて子どもが被害に遭ったというそういったのもあっているようでございます。だから早く知らせてもらってほしいということです。

それから、資料の12ページ、この進路指導については、昨年12月、広島で中学3年生が自ら命を絶つという大変痛ましい事案が発生したということで、この通知文が出ているところでございます。先生が廊下での立ち話の中で勝手に決めつけたもん

だから、子どもの希望するところに行けなかったという、そういった事案がございました。その留意事項でございます。

進路指導における推薦基準についての①から③まで、こういったところに留意しながらしてくださいということでございます。

次に、親の学びにつきましては、資料を、13、14ページにあげています。各学校等でPTAを含めて、こういったのを活用して取り組むと非常に効果がありますということで紹介がありました。

それから、10番、県の童話発表大会について、でございますけども、今年は震災で、郡市の大会で終わりました。南ヶ丘小学校の、松永幸丸君、彼が『あかいセミ』という、童話を発表して、彼が本来なら県大会に出場ということだったわけですけども、今年は表彰だけという形になっています。

それから、地域学校協働本部の構築に向けた学校訪問ということで、再度、各学校を訪問したいというお話がありました。

それから、13番の吉本指導主事のほうからは、全学調についてです。来年度は4月18日、再来年度は4月17日で、小学校6年、中学校3年の悉皆調査、悉皆は全員調査するということです。平成29年度は、国語・算数、中学校は国語・数学という形になっています。30年度は、国語と数学と、これに理科が加わるということでございます。それから、平成31年度は、中学校における英語調査も検討しているということでございます。

それから、平木指導主事、14番。最近非常に小中学生の自転車事故が多発しているとのこと。合志中も、2、3件連続して自転車事故、骨折というか、そういったのがあがってきておりますので、非常に心配しているところです。

それから、15番、その他で、平成28年度の学校保健及び学校安全表彰ということで、学校安全では永江団地老人クラブの永寿会、これは10月27日、北海道で表彰式があっているということで行かれています。これ登校指導等の見守りのところであっているところです。

16番、人権教育の推進についてということで、各学校における人権教育の推進に向けて、「人権教育取組の重点事項」について改めて御指導をお願いしたいということで、どのような不適切な発言があったか、菊池管内の、小学校であったんですけども、友達に、「汚れるから触われんで」と、この汚れるという言葉がまだまだ子どもたちが使って表現している。非常にこれは問題、不適切だという部分ですね。それから、あなたは解放子ども会なのにばかとか、あほか言っていると。解放子ども会だからとか、そういうことじゃなくて、そういう捉え方をしていること自体に非常に私は大きな問題があるというふうに思っています。ですから、子どもたちの言語環境を、もう少ししっかりと取り組んでほしいと。また、家庭教育の中で、親がそんな言葉を使っていないかどうか。そういったこともあわせて、ぜひ御指導いただきたい。要するに、死ねとか、殺すぞとか、うざいとか、そういった言葉は日常的に使われていないかどうか。そういった指導がありました。

それと20番の生徒指導についてということで、ここには示してありませんけども、県の全校児童生徒表彰で西南小の4年生の渡辺ひなたさん、これは清掃活動地域行事参加ということで、県の児童生徒表彰を受けられるということでございます。

私からは以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今報告がありました、何か御質問はありませんか。

特にございませんようでしたので、次の日程2にまいります。では、報告事項(1)合志市立図書館の指定管理者の指定についての説明をお願いします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

以前から申し上げておりましたとおり、合志市立図書館、西合志館、ヴィーブル館、泉ヶ丘市民センターの図書館というようなところを、その3館を指定管理者制度に移行するというようなことでございます。見ていただくとわかるとおり、指定管理者となる団体としては、株式会社こうし未来研究所、代表取締役が藤井副市長でございます。指定の期間は3年間を予定しております。次の定例議会に議案として上程する予定にしております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおり、市立図書館について指定管理者という方向に行くことで一応了解をしておいたわけですが、今度の議会に上程があるということで了解してください。

何か御質問ありませんか。

次にまいります。では、(2)の11月の行事予定についてお願いいたします。

田中審議員。

○田中正浩教育審議員

1日から順番に確認していきます。

1日、行事調整委員会。

6日、人権ふれあいセンター文化祭。

7日、市校長会議。

10日、管内教育長会議。それから、分離新設校準備委員会。

11日、合志南小学校の研究発表会。

14日、庁議。管内校長会議。

16日、西合志南中学校経営訪問。

17日、南ヶ丘小学校総合訪問。

- 19日、こうしこども塾。
- 21日、就学指導委員会。
- 24日、西合志中学校研究発表会。
- 28日、西合志南小学校総合訪問。
- 29日、西合志中央小学校総合訪問。

11月は非常に行事がたくさん並んでいて、学校も大変な状況だと思いますが、一番右側に学校行事として中学校の共通テストをはじめ、修学旅行、あるいはわくわくフェスティバル等、文化祭等いろんなこう行事がそこに盛りだくさん計画をされています。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

- 11月の定例会議はどのあたりが可能でしょうか。

○田中正浩教育審議員

現在、11月22日、火曜日を予定しておりますが、いかがでしょうか。

○高見博英教育長職務代理者

では、午後1時から学習会、2時からの定例会でお願いいたします。

- 11月行事について、何か御質問ないでしょうか。

県の行事の中で24日に小中一貫教育フォーラムとありますが、これはどこで、どういう内容であっているんですか。

○田中正浩教育審議員

参加したことはありませんので、詳しく把握はできていない状況です。内容によっては、参加させてもらえればというふうには思っていますが、まだ実施要綱等が来ておりません。

○高見博英教育長職務代理者

わかりました。可能であれば、西合志中の研究発表会が午後ありますので、午前中、何か時間取れば行きたいなと思います。

- 他に何か御質問ないでしょうか。

教育長。

○惠濃裕司教育長

19日の県人教大会の菊池大会ですけども、これは動員の要請です。これは教育委員さんのほうにも入っているんですか。

○田中正浩教育審議員
入っています。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、今ありました、19日の第45回熊本県人権教育研究大会、これは菊池地域になりますけれども、ここには教育委員に対してもぜひ参加をお願いしたいということですので、できるだけ参加をお願いいたします。

他に行事予定でございませんでしょうか。

なければ、非常に参加する会議が多くなっておりますので、時間等間違えないように参加よろしくお願ひします。

では、その他に移ります。

まず、学校訪問についてお願いいたします。

○北里敦指導主事

先ほどの行事予定で審議員のほうから紹介がありましたが、11月は4校の学校訪問が続いております。よろしくお願ひいたします。

まず、11月16日、水曜日に西合志南中学校の経営訪問がございします。学校集合が8時5分、職員紹介が8時25分というような日程で行われます。詳しいことはもうここに書いてございしますので、あとから読んでいただきたいと思います。経営訪問でございしますので、給食を終わらして、1時15分に終了予定ということになっております。

続きまして、11月17日、木曜日、南ヶ丘小学校の総合訪問です。学校集合が8時10分、職員紹介が8時35分になっております。総合訪問ですので、終日の訪問になります。詳しい中身のほうは見ていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続いて、11月28日、月曜日、西合志南小学校の総合訪問です。学校集合が8時10分、職員紹介が8時30分の日程で始まります。西合志南小学校の総合訪問には、坂本委員さんのほうは所要で欠席ということでお伺いしております。28日の西合志南小学校の総合訪問も終日の訪問になりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、11月29日、火曜日、西合志中学校の経営訪問です。学校集合が8時10分、職員紹介が8時30分の日程で行われます。終了は13時15分となっております。

これで本年度の学校訪問、経営訪問、総合訪問は終わりになります。11月に4校重なっております。どうかよろしくお願ひいたします。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があつたとおり、特に西南中学校のほうが8時5分の集合ですので間違いな

いようによろしくお願いします。

今の学校訪問について、何か御質問ございませんか。

ございませんでしたなら、次の生徒指導についてお願いいたします。

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

先ほど教育長からの教育事務所のお話でありましたように、不登校の生徒が昨年に比べて増えております。その中で合志市が特別増えているかといいますとそうではありませんでした。合志市も増えておりますけれども、菊池全体的に増えているという状況がありましたので、事務所のほうからの指導もあったのではないかと考えております。赤星SSWと話をしている中では、地震による、もともと子どもたちが持っていた不安定要素がやっぱり刺激されてといいますか、それをきっかけにして不登校になったのではないかと。そういうふうな心配がある子どもたちも何人か見られると聞いておりますし、あがっている子どもたちについても、そのような傾向がやはり見られますので、全体的には人数が増えていると考えています。ただ昨年度、これから増える人数というのがとても少なかったというのが、この現在のところ不登校にあがっている子どもたちについては、あと何カ月かしたら必ずあがってくる子どもたちですけれども、これからあがる子どもたちは、まだ10日とか、18日とかいうふうな不登校傾向の子どもたちもたくさんおります。あとはこの子どもたちが欠席を増やさずにいるということで、昨年度人数がそれほど上がらなかったという傾向がありますので、これからの学校の踏ん張りといいますか、連携が大事になってくるのではないかと考えています。その中でも適応指導教室では、随分と改善が図られている子どもがいます。

9月の資料を御覧ください。

合志中学校には1名不登校解消ということで1名あげております。この子は先月も、ほとんど0日にあがっている子どもですけれども、適応指導教室に通っている子どもです。その他にも合志南小学校でも欠席が続いている子どもたちが適応指導教室に行くことによって、または西合志中学校の2人の子どもたちも不登校傾向にあがらずに学校に来ていた状況がありますので、そのような活用の仕方というのを考えていきたいと思っています。ただ、各学校で心配の子どもたちもあがっていますし、これまで病気で欠席とか、家庭の事情で欠席という子どもたちについても不登校ではないかということで確認をしております。そういう意味では、隠れた不登校の子どもたちが随分いたということがわかっておりますので、その子たちに向けてもSSWやスクールカウンセラーへのつながりを必ずしていくということで、各学校のほうにはお願いをしているところです。

来年度1月から新しく菊池教育事務所に1名のスクールカウンセラーの配置があると聞いております。合志市は希望されますかということでしたので、ぜひお願いしますと伝えてありますので、まだ県のレベルでは、面接をしている段階ということでし

たので、改めて連絡があると思いますが、それまでの11月、12月につきましても1名余裕のあるスクールカウンセラーがいるということでしたので、週に1回ほどの合志市への訪問ができると聞いておりますので、それについても学校での連絡会で必要などころがあればということで、今お話をしているところです。決して安心できる人数ではありませんし、危機感を持って取り組んでいかなければならないと考えています。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったように、病気の生徒についても30日以上生徒数をあげているということもあって、また増えた状態が出てきておるんですけども、なかなかいろんな場合があって厳しい面があるようでございますが、何か今おっしゃった、来年1月から1名のスクールカウンセラーが菊池郡市管内に派遣があるということですか。合志市に派遣ができるということですか。

○嶋崎佳子指導主事

菊池教育事務所に配置された分が合志市に配置されるというふうに聞いております。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。本市にとってはいいことだと思います。

何か御質問ございませんか。

なければ、次に行きます。

熊本地震復旧の現状についてお願いいたします。

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

先月のこの会でも御報告しましたが、現在、10月に入りまして、御代志市民センターの講堂につきましては、10月20日から再開をいたしておるところでございます。それと、栄の体育館も11月1日から再開するところで今受付もし、改修が済みまして再開をするところでございます。

直接的に地震関連ではございませんが、前回お話しました野々島の防災拠点センターにつきましても、設計会社が決まりまして、先般、区長さんたちにお集まりいただきまして意見交換会というか、要望事項の調査というような形で実施をしているところでございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

ありがとうございました。

何か御質問ないですか。

ございませんでしたなら、その他で他に何かありましたらお願いします。

村上啓発教育班長。

○村上浩昭啓発教育班長

人権啓発教育課のほうで、管内といたしますか、合志市で、差別事件等がありましたので、そちらの御報告をお配りさせていただきたいと思えます。

(差別事件につき状況説明。内容については非公開。)

○高見博英教育長職務代理者

以上で差別事件報告については終わりたいと思えますが、その他で他にございませんでしょうか。

それでは、引き続き学習会に移ります。

今回の学習につきましては、小中一貫教育の在り方について、お互いの認識を深めようということで予定をしております。資料等が準備してありますので、係のほうからの説明を受けて、それから、私たちのほうからの基本的な質問ということで協議をして終わりたいと思えます。

説明については、田中審議員、お願いいたします。

○田中正浩教育審議員

合志市小中一貫教育の基本方針ということで資料をお配りいたしております。まず、1ページの大きな1番の(1)の下に合志市で捉えている小中一貫教育の在り方を説明しております。

中学校区の小中学校が共通の目標を設定し、指導内容及び指導方法等について9年間を貫いて設定し、実施する教育という捉え方をしております。

この小中一貫教育で期待される効果ということで、下のほうに四角枠でまた囲んでおりますが、この6つのことにつきましては、既に、小中一貫に取り組まれている学校において、非常に効果的であるというふうに述べられている項目について、まず1点目が、小中学校で一貫した指導を行うことによる児童生徒の「確かな学力」を定着させること。それから、いじめ・不登校及び問題行動等の児童生徒数が減少すること。3つ目に、小1プロブレム、中1ギャップの解消が図れること。小1プロブレムにつきましては、小中一貫とは直接関連はありませんが、幼保等小中連携ということでつながっていく課題かなというふうに考えております。4つ目に、教職員の連携による指導力の向上、それから、学校組織体制の強化。この4つ目が、やはり一番大きな柱になるのかなというふうに捉えているところでございます。5つ目、小中一貫した指導方針による児童生徒及び保護者の学校に対する安心感、信頼感の向上。これにつきましては、これまで小学校は小学校、中学校は中学校という意識で保護者の皆様方も

学校に関わりを持っていただいていたところなのですが、それが小学校と中学校が一緒になって子どもの教育にあたるということになっていけば、その分わからなかった中学校の教育の方針が見えてきたり、あるいは、逆に小学校のこれまでの指導の在り方がわかっていただいたりするということで、非常にその安定が高まっていくのではないかというふうに考えております。

そして最後に、そういうことを含めまして、学校・家庭・地域との連携による生活習慣・学習習慣の確立を目指していくというところでございます。

次、合志市の学校教育全体について書いてございますが、(1)につきましては、小中一貫に関わらず、これまでの、今現在の学校教育の目標ですので、ここは省かせていただきます。

(2) 番の小中一貫教育導入の主なねらいといたしまして、5つそこにあげさせていただきます。

まず、1点目が、やはり小学校6年、中学校3年という区切りではなく、小中を通した9年間で見通しを持って生きる力を育てていくということです。

それから、2つ目に、義務教育9年間、この9年間を貫く「ことば教育」というカリキュラムを作成しまして、それを実践していくことで9年間を見通した教育を行っていくというふうに考えております。

3つ目に、小学校から中学校へのスムーズな移行により、いじめ・不登校の解消を目指す。いわゆる子どもたちの交流の度合いを高め、そして、先生方が共通の意識を持って教育を施していくことによって子どもたちが受ける段差であったり、お互いの友達関係であったり、そこに存在する課題を、少しでもスムーズに解決していくことを目指しております。

4つ目に、児童生徒の学びの連続性について、小中学校の教職員の相互理解を深め、学習指導・生徒指導の充実改善を図る。これまでなかなかできなかったことです。やはり小は小、中は中という意識がありましたので、その垣根を取り外しながら小学校、中学校という区切りをなくし、全員でお互いの教育に相互理解を持ちながら、共に育てていこうというふうに考えております。

5つ目、小中学校の連携を通して、学校と家庭、地域との協力体制をつくり、児童生徒の教育環境の充実を図ること。

昨日、西中学校のカタルパの会という会に参加しましたが、その中でも、実際に本年度行われたこととして、西中の土曜授業として行われる地域の清掃活動、これに小学生が自分の校区で自主的に参加していくというような取組も行われております。当然、子どもが参加するということになれば、その子どもさんの保護者も参加していただける傾向になっていきますので、そういった意味合いで中学校の取組が小学校に広がり、それがその保護者にも広がって、やがて地域全体に広がっていくことを目指していかれるという、非常に前向きな取組で、効果的な取組であったという反省もあがっているところでございます。

現在、小中一貫教育推進の基本方針として、そこに4点あげられておりますが、こ

の中で、(2) 番について、非常に校区説明会の折にわかりにくかったという御指摘をいただいておりますので、その点、クローズアップして説明をさせていただきたいと思っております。学習指導要領に基づき、教育の連続性、一貫性を重視した教育課程を編成する。また、義務教育9年間を「4・3・2」の教育区分とし、教育活動を推進する。要するに、これまでの教育課程は小中一貫校になっても変わらずに引き継がれるということを、最初に述べてあります。その上で、小学校1年生から4年生までを大きな一つのまとまり。それから、小学校の5年生、6年生、中学校1年生を3年間としてのまとまり。残りの中学校2年生、3年生を一つのまとまりというふうに、そういう意識で教職員が指導を行っていくという意味合いで捉えていただければいいかなと思っております。

現在でも、例えば、小学校の1、2年生を低学年、3、4年生を中学年、5、6年生を高学年というふうに呼んでおりますが、それと全く同じような捉え方をしていたければわかりやすいと考えております。

小中一貫教育全体の制度設計について法改正を受け、捉えたポイントとして、4点あげております。まず、義務教育学校につきましては、わかりやすくしましたものが8ページにプリントを準備しておりますので、そっちのほうで見ていただければと思います。

小中一貫教育には、二つの形態がありまして、そこに義務教育学校という枠、それから、もう一つは、小中一貫型小学校・中学校、これは(仮称)と書いてありますが、そういうふうにかけて、わかりやすく示してあります。まず、修業の年限ですが、義務教育学校というのは、これまでと違いまして、9年間という捉え方をしていきます。小学校入学から卒業まで9年間を一つの学校で過ごしていくという捉え方です。比べて、小中一貫型につきましては、これまでと同じように、小学校6年間、中学校3年間という区切りで考えていきます。

次は、教育課程についてですが、これには若干違いがあります。まず、一つ目のポイントとしては、全く両方同じで、9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程を編成していきます。

二つ目が少し違います。義務教育学校においては、小中の学習指導要領を準用した上で小中一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設する。これに比べて、小中一貫型小中学校においては、小中の学習指導要領を適用した上でというふうになっております。したがいまして、小中一貫型教育においては、これまでと同じような学習指導要領を使用していくということになります。その上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設するというふうに書かれております。合志市におきましては、ことば教育という領域をつくりまして、これを9年間貫いた形で教育特設として実施していきたいというふうに考えております。

大きな黒い矢印で「ことば教育」カリキュラムというふうに示しておりますが、このように9年間を貫いて、9年間を通じて同じ教育課程の編成しながら、各学年に応じた教育を行っていくという計画をしております。この教育の内容について、どうい

うふうなものを盛り込んでいくかというところは現在検討をしているところであります。

次に、組織、これは職員の組織ですけれども、義務教育学校は一つの学校ですから、当然1人の校長になります。小中一貫型の学校につきましては、それぞれの学校に校長先生が1人ずついらっしゃいます。職員の編成としましては、義務教育学校は一つの教職員の組織となりますが、小中一貫型におきましては、それぞれ学校ごとに教職員の組織があるということです。

それから、3つ目のポツが一番大きな違いになりますが、義務教育学校においては、教員は原則小学校、中学校免許を併有するとされております。一方、小中一貫型につきましては、教員がそれぞれの学校種に対応した免許を保有しております。ただし、義務教育学校におきましても、当面は小学校免許で小学校課程を、中学校免許で中学校課程を指導することは可能と書かれておりますので、そのような体系でいくことも可能であると受け取ることができます。

最後に、施設についてですが、これは一体であっても、分離であってもいずれの学校も設置が可能であるということを示されているところです。

ここは10月18日に西合志中学校区で行われました、カタルパの会という会で本年度のこれまでの小中一貫教育についてどうであったか。どのようなことを取り組んできたか。今後どういう課題があるのか。どういうことをしていかなければいけないのか等について、話し合いをされましたものの概略をまとめたものです。

まず1番目に、これまでの取組としまして、交流事業、中学校から小学校に乗り入れの授業をしてもらいました。具体的には、西合志中央小学校に3回、第一小学校に1回出向いてもらっています。といいますのが、西合志中央小学校の6年生には3クラスあります。第一小学校の6年生が1クラスですので、それぞれのクラスに中学校の先生が4人、1人ずつ入って交流授業を行われたということです。教科については、国語、算数、理科、社会とお聞きしております。

今後については、中学校に今度は出向いて行って授業をしてみたいと考えていらっしゃる先生がいらっしゃいます。それから、小から中学校に向けてのその英語科、小学校については、将来的に英語科が創設されるというふうに今なされていますが、これに伴うことも含めて、やはり英語の授業参観の必要性というのを強調されていました。

2番目に、校内研修の研究事業の公開をしていただいています。今後時間の取れる教員が参観できるような体制づくりはできないかというふうな意見も出されております。実は、今公開されているのが、やはりそれぞれそれぞれの授業のスケジュールを合わせた計画がなされていない状態で行われていますので、やはり授業をされる先生が中心となって、ほかの先生はほとんど参加できずに授業が行われました。その反省に基づいて来年度どういうふうにしていくかということが考えられております。

(3)番です。ユニバーサルデザインの授業研究を西中で実施していただいています。ユニバーサルデザインの授業研究会については、年間にそれぞれの学校で1回ず

つ実施される予定というふうにお聞きしております。

(4) 番、これは先ほど申し上げました西中クリーンアクションということで、西中が土曜日で実施された地域の清掃作業に子どもたちが校区ごとに自由参加したということです。

それから、5番目、新入生の情報交換会ということでした。

その他の取組として4つです。

まず、1つ目に、今度11月20日に中央小祭という保護者で開催される文化祭があるそうですが、そこに西中の吹奏楽部の生徒が楽器を持って、参加して、その中で子どもたちが自由に楽器に触れたり、実際に楽器を演奏してみたり、そのような体験ができる場を設けていくという計画が今あります。

(2) 番目は、自由研究用に中学校の実験用の用具を借用させてもらったことです。これまでは、なかなか小学校と中学校の区切りが強くて、気軽に申し込めなかったんですが、こういうことも、今後は自由になされるようになっていくのではないかなと思います。

3つ目が職場体験学習、西中の生徒が中央小にやってきて職場体験をしてもらいましたということでした。

4つ目、夏のサマースクール、これも希望する小学生ですけども、夏休み中に、宿題等の勉強を、中学生に教えてもらおうという目的で、西中で勉強会を開いたという取組でした。

次に、児童との交流給食というふうに書いておりますが、これは中央小で行われていることで、実は、当日が、幼保等小中連携の会でしたので、園の園長先生もいらしてました。中央小で開かれている交流給食を園児はとても楽しみにしていますという御意見を出していただいております。

それから、大きな3番目、今後の見通し・計画についてですが、まず、1番目に生活習慣、あるいは生徒指導、ノート指導については小学校から中学校までつなぐ必要があるということでした。

2つ目に、授業における意見交換、交流の仕方については、中学校の先生方が小学校の授業を見せてもらいながら、現在勉強中ですという意見も出されています。

3番目に、小学校6年生の児童と中学校1年生の生徒の主体的な交流はよい結果を生み出しているということです。英語チャレンジ大会が今度11月にありますけども、これに向けて、出場する小学生に対して西中の生徒たちがアドバイスをしたということです。自分の経験を踏まえた、アドバイスで子どもたちにとってみれば大変有り難かったそうです。素晴らしい取組だったと思いますという意見も出されました。

4番目、英語科については特別であるため、小から中への授業参観が必要であるという意見。これは先ほど述べたことと同じです。

それから、5番目に小中を貫く会議や研修会を設定していきたいという意見。と言いますが、現在は、互いにお互いを意識して計画をしておりませんので、会議等の重なりが見られたり、研修が全員参加できなかつたりしています。本年度末までに来

年度小中で一緒に取り組む計画を設定していく必要があるということで、教務主任の先生方を中心に、年度末までに設定していくという方向で決まっています。それを「校務支援システム」にアップしながら情報として共有をしていこうという計画です。

それから、最後、6番目に、例えば、現在小中学校で作成している指導のための要項等を全部集めて製本し、それぞれの学校に配るだけでも9年間を見通せる資料に十分なるんじゃないかという意見も出されました。既に作成している計画でありますので、負担感も全く感じられないと思いますし、お互いの指導の在り方を確認しあえる、非常に効果的な資料になるんじゃないかなというふうに考えているところです。

簡単ですけど、以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今後、小中一貫教育を進める上での今日の会については、具体的なその一貫教育の在り方そのものについての学習を進めていきたいと思います。新設校についての小中一貫教育についてもまた他にも違った面でのいろんな課題もあると思いますけれども、今日はそういうことでなくて、小中一貫教育そのものの在り方等を、西合志中学校の実践を踏まえながら協議をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

説明を聞かれた中で、何か御質問はないでしょうか。

緒方委員。

○緒方克也教育委員

私たちの世代とか、例えば保護者として、やっぱり子どもも保護者も不安があると思いますし、言われていました中1ギャップ等もあると思います。小中一貫教育に関しては、メリットは今後増えてくるのではないかと思います。カタルパの会のこれまでの取組等実施されていますし、とてもいいことだと思っています。この前の説明会の中で、保護者の方の質問をさっき言われていましたけど、4・3・2とか、そういう保護者がまだちょっと不安に思っているとか、理解できてない面がまだあると思いますので、その辺の保護者に対しての伝え方を何か今後わかりやすいところをしていただければと思っています。

○高見博英教育長職務代理者

この前の地域の説明会、2回ありましたけど、その中での保護者の意見の中で、結局、9年間を捉えることについてはわかるけれども、それで4・3・2という枠組みをつくるのがどういうものであるかということについて、がなかなか理解が進んでいない点がありますし、私たちもそのところについて具体的にどういうふうな形で4・3・2というのを捉えていいのかということで、ちょっといろんな考えを出したりすることがあるんですけど、もう一度、その4・3・2の捉え方というのが大体どういう方向なのかということを確認を補足で説明をお願いします。

今の件についてはいかがですか。

田中教育審議員。

○田中正浩教育審議員

確かに、おっしゃるとおりなんですけども、例えば、今、西中校区で先進的な取組をやっていますが、先ほど申し上げましたように、やっぱり児童と生徒が主体的に交流していく。あるいは、先生方が9年間の一貫した意識を持って指導していくという指導体制になれば、たくさんの先生方が子どもたちに関わっていくわけで、それだけ責任を持って子どもに対する指導を行っていくことになります。

小中一貫だけが中1ギャップを解消できる有効的な手立てとは考えておりませんが、少なくとも、その一つの要素となっているであろうと考えられる原因は減少していくんじゃないかという捉え方をしております。また、現在の西中校区が、今の教育体制から、小中一貫教育体制になったとしても、施設面はそのまんま残るわけです。ですから、中央小学校で勉強している子どもたちが西中に行くということは、今までと変わりはないわけです。だから子どもの側から考えてみれば、子どもの意識は、リセットされるんじゃないかと思っています。

○高見博英教育長職務代理者

他に何かございませんか。

教育長。

○惠濃裕司教育長

付け加えではないんですけども、小中一貫教育で期待される効果という部分で、いじめ・不登校及び問題行動等の児童生徒数の減少、これは当然いじめもそこには入っています。この小中一貫教育で期待される効果という部分で、要するに、自尊感情を育てていきたいと。この自尊感情が育った子どもというのは、非常に学力、勉強もできるようになるし、自分も大切にすると、自分を大切にすることは、友達も大切にできるわけです。そういった部分でその自尊感情の育成というのを一つの大きなテーマに掲げておりますので、そういったことにつきましては、やはり全職員が、子どもを見るところで効果があるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、私はこの前行けなかったんですけども、県南のある一貫校を視察したと思います。その教育長が、一番いいのは、その中学校3年生が一番育っていると。やはりその責任感といいますか、やっぱりお兄ちゃん、お姉ちゃん、そういった部分がいい相乗効果を出しているという部分でいじめがゼロと。閉鎖感とか、そういったことは、十分気を付けて見ていかなければなりませんけども、そういったのも緩和されていくのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

小学校、中学校の教職員が子どもたちについての理解がやはり進んでくるとそういうことも期待できる。いじめ等が小学校から引き継がれることが少なくなるんじゃないだろうかということも期待できるわけですね。

他に何か御質問ありませんか。

私のほうから一つ、今まで私たちも委員会として小中一貫教育を進めていこうということで共通認識を持ったわけですが、いつも私が頭の中から離れなかったのが小中連携を強化することについては、今までもずっと強く進めてきたわけですが、その小中連携の強化と、その小中一貫教育というものが、さてどこでどう違うのかなということがどうしても離れなかったわけですね。そのことについて、例えば、こういうふうに違うんだということ、法的な面といたしますか、ちょっとそういうところで説明していただけたら助かりますが。

教育長。

○惠濃裕司教育長

今の御質問については、文科省のほうでは、小中連携と小中一貫ということについては定義付けをしております、申し上げますと、小中連携教育というのは、小中学校それぞれの教員がお互いに情報交換や交流を行うことを通じて小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す教育というのに対しまして、小中一貫教育といいますのは、小中連携の中で、小中学校それぞれの教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育を小中一貫教育というふうに定義しています。そこでは、それぞれの先生方がその目指す子ども像を共有して、9年間を通して指導を継続していく。そこにこの小中連携と小中一貫という違いがあるのではないかなというふうに思っています。

○高見博英教育長職務代理者

連携の場合は、あくまでも円滑な、小学校から中学校へ円滑な教育の推進。一貫となると、教職員同士が非常に認識を共有にもって、共通の目標、あるいは共有しながら学校教育を進めていく。そのこのところの違い、つまり子どもたちに対するよりも教職員の在り方の違いがあるように思いました。ありがとうございました。

他に何かございませんでしょうか。

特になければ、今回の場合は、小中一貫教育全体的なところの在り方等についての協議をしたわけですけれども、今後、新設校における小中一貫教育の在り方が特に大きな議題として取り扱う必要が出てきますので、今後、小中一貫教育についても何回か協議をしながら、平成33年の開校を目指しておりますので、そこに向けても私たちも認識を深めていきたいと思っております。

学習会については以上で終わりたいと思っておりますが、次回について、何か希望がありましたらお願いいたしますが、特になければ、小中学校の部活動の中で、特に小学校の部

活動が県の方針によって社会体育へ移行するという方向で進んでおりますので、社会体育への移行に向けての現状についての学習会を行いたいと思いますが、よろしいですか。

今回はこれで終わりたいと思います。

では、進行を教育長に戻します。

○惠濃裕司教育長

高見委員、本当にありがとうございました。

本日は、本当に長時間にわたりまして熱心な御協議等本当にありがとうございました。

それでは、第9回教育委員会会議10月定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午後3時55分 閉会